

各 位

会 社 名	株 式 会 社 ア プ ラ ス
代 表 者 名	代表取締役社長 クラーク・ダグラス・グラニンジャー
(コード番号)	8 5 8 9 大証第一部)
本 社 事 務 所	東京都新宿区新小川町 4 番 1 号
責 任 者	常務執行役員 野 口 郷 司 最高財務責任者
問 合 せ 先	広報室 TEL (03) 5229-3986 (直通)

自己株式（優先株式）の取得に関するお知らせ
(会社法第156条に基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の当社取締役会において、下記の通りD種優先株式の取得枠設定について平成21年3月24日開催予定の当社臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

本日公表いたしました「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」のとおり、当社は、経営環境が急速に変化する中、スキルとインフラの改善やマーケティング戦略の改善を推進することで提携先に優れた金融サービスを提供する戦略プランをより着実に遂行し、今までにない全く新しいタイプの信販会社になるためには、さらなる資本構成の再構築が必要との判断に至りました。具体的には、平成17年2月に発行したD種優先株式のうち、株式会社新生銀行の保有する株式を除くD種優先株式の一部を取得・消却すること、および、その取得原資とするため、株式会社新生銀行を割当先として、新たな優先株式の発行による第三者割当増資を検討しており、これに必要な手続の一部として、自己株式（優先株式）の取得枠を設定するものであります。

なお、取得しうる株式の総数の上限は、株式会社新生銀行の保有するD種優先株式は取得しないことを前提に株式会社新生銀行と協議しておりますので、株式会社新生銀行の保有するD種優先株式の総数を除いた株式総数と定めておりますが、その他のD種優先株主から取得するD種優先株式の数に応じて、最終的に取得するD種優先株式の株式総数は、取得しうる株式の総数から大きく減少する可能性があります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | D種優先株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 40,500,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 9.75%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 83,000百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成21年3月25日～平成22年3月24日 |

(ご参考) 平成20年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	普通株式	235,872,408株
	第一回B種優先株式	10,000,000株
	第一回C種優先株式	15,000,000株
	D種優先株式	49,000,000株
	E種優先株式	70,500,000株
	F種優先株式	10,000,000株
	G種優先株式	25,000,000株
自己株式数	普通株式	59,421株

※本件に関連する本日公表のリリース

「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」

「定款の一部変更に関するお知らせ」

以 上

本件に関する問い合わせ先

広報室 TEL 03-5229-3986

バーナル、金崎